

平成 29 年度 療育体制の整備に係わる医療的ケア児把握調査

1 目的

医療的ケアを必要とする小児等に対し、在宅で必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できるよう、医療・福祉・教育・行政が連携して地域で支えていく体制を構築する。

今回は、関係機関が把握している医療的ケア児の療育上のサービス利用状況について把握し、支援体制づくりに資するため、調査を実施する。

2 調査対象

(1) 行政

- ・小田原市：健康づくり課、障がい福祉課、教育指導課
- ・箱根町：子育て支援課、福祉課、学校教育課
- ・真鶴町：健康福祉課、教育課
- ・湯河原町：保健センター、社会福祉課、学校教育課
- ・小田原児童相談所

(2) 教育機関

- ・小田原養護学校

(3) 福祉サービス機関（医療的ケア児対応事業所等を抜粋）

ア 児童発達支援

- ・つくしんぼ教室（小田原市障害児通園施設）
- ・ほうあんふじ
- ・ほうあんうみ

イ 相談支援

- ・クローバー
- ・太陽の門相談室

ウ 放課後等デイサービス

- ・ぐれーぷ
- ・太陽の門放課後等デイサービスセンター

(4) 医療機関

- ・小田原市立病院

(5) 管内の訪問看護ステーション（医療的ケア児対応のみ）

3 調査期間

平成 29 年 12 月～平成 30 年 3 月

4 調査内容

- (1) 18歳までの支援ケース（医療的ケア児）の概要：医療的ケアの状況、疾患名、年齢、所属、運動障害の有無、手帳の有無、受診している医療機関、受けているサービスなど（別紙調査票のとおり）
- (2) 各機関が地域の課題と感じていること等

5 調査方法

- (1) メールまたは郵送にて各機関へ調査票を送付(12月下旬～1月中旬)、メールまたは返信用封筒等にて回収(1月～2月)
- (2) 必要に応じて個別に日程調整を行い訪問し、調査票を元に聞き取りを実施(2月～3月)

6 調査結果の活用

母子保健福祉委員会及び小児等在宅医療の推進部会で公表し、地域での支援体制づくりに活用する。なお、個人が特定されないようなデータとして公表する。